

子どもの「よさ」の伸長を目指す学校教育制度の見直し

1 現行学校教育の課題と課題解決に向けた学校設置

(1) 現行学校教育の課題

これまで本市においては、文部科学省や県などの研究指定を受け、学力向上に係る研究はもとより、豊かな心を育む道徳教育、今後の社会に対応するIT教育等、様々な教育研究を進めてきた。これらの研究は、本市の子どもたちの資質や能力を伸ばすために大いに寄与したが、いじめ不登校等やその要因と考えられる教育諸課題については、研究指定年度や内容等の制限により、十分な課題の解決には至らなかった。また、少子化や外国人労働者増加による国際化に対応するための社会性育成や国際共通語としての英語力伸長、創造性の育成、さらには、子ども一人一人に応じた教育の展開にも努めてきたが、今後も、より一層本市の実情に応じた教育の展開が求められる。

市内各学校においては、地域特性などを生かして特色ある学校づくりに取り組み、各種年間計画に具体的な指導方法等を位置づけるなど、一定の成果を挙げてきたが、研究開発校を除いた市内小中学校においては、人的、物的、時間的制約等により、大胆な特色は打ち出すことは困難であった。また、教育委員会においても、学習内容定着度調査や実態調査等により現行学校教育の課題を的確にとらえ、その解決を図るとともに、市民意識調査等による学校教育に対する社会的ニーズの把握に努めてきたが、今後においても、義務教育に対するニーズに対応できる取組の充実が求められる。

このようなことから、本市教育委員会においては、本市の教育諸課題を解決するとともに、一人一人の子ども「よさ」を伸長するため、中長期的ビジョンをもち、特色ある学校を市内に配置、推進、支援していく必要がある。

これまでの研究指定校（抜粋）

研究内容	研究校	指定
学力向上	陽東小学校	文部科学省，栃木県，宇都宮市
道徳教育	中央小学校	文部科学省，栃木県，宇都宮市
IT教育	若松原中学校	文部科学省，栃木県，宇都宮市

子どもの「よさ」伸長のためのこれまでの取組

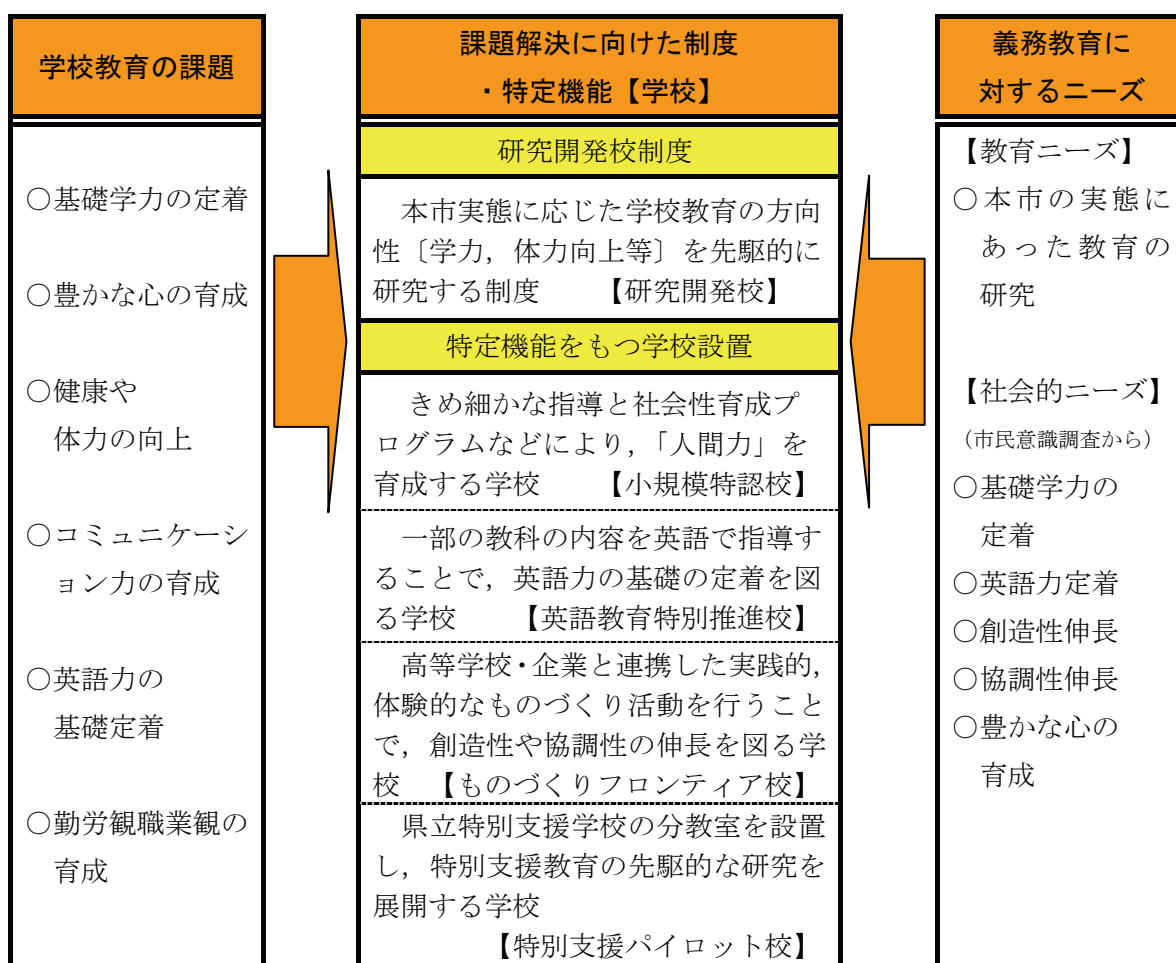
	子どもの「よさ」伸長のためのこれまでの取組	課題
教育委員会	○学習内容定着度調査 ○新体力テスト ○市民意識調査 ○実態調査 ○各種アンケート 等実施	○調査結果の効果的活用
各学校	○特色ある学校づくり ○外部評価実施	○人的、物的、時間的制約の解消

(2) 課題解決に向けた特定機能をもつ学校設置

今後、本市教育委員会においては、学校教育制度の抜本的な見直しを図り、本市学校教育の課題解決を図るとともに、学校教育に対する社会的ニーズなど義務教育に対するニーズに的確に対応できる特定機能をもつ新しいタイプの学校を設置する必要がある。

まず、本市学校教育の課題解決を図るために、本市の実態に応じた学校教育の方向性を先駆的に研究する研究開発校制度を導入する。この制度は、学校が特区申請等により現行基準によらない教育課程を編成、実施していくことも可能とするが、研究開発校の具体的な研究内容については、学力や体力向上など、主に子どもの人間力向上に係る内容とし、詳細については様々な調査や意見を集約して、教育委員会において十分な検討の上、決定していく。

また、義務教育に対するニーズについては、市民が基礎学力の定着はもとより、思いやりや共生の精神など人とかかわる力の伸長、国際共通語としての英語力定着、創造性の育成、そして、子ども一人一人のよさの伸長等を求めていることから、このような社会的ニーズに対応した特定機能をもつ学校の設置が求められる。



2 特定機能をもつ学校設置の概要

(1) 研究開発校制度

本制度は、学校教育の中から提起されてくる教育上の課題や急激な社会の変化・発展に伴って生じる学校教育に対する多様な要請に対応するため、市内の学校を「研究開発校」として指定し、その学校には、学習指導要領等の現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認めるものである。

研究開発校の指定については、研究内容に応じて市内各学校で持ちまわる方法と市内における特定の学校を指定し、その学校において様々な研究開発を恒久的に進める方法の二つの方法が考えられる。

研究開発校の目的、方法、概要、成果の反映については、以下のようである。

	研究開発校
目的	○基礎学力の定着、豊かな心の育成などの課題に対応した小中一貫教育の在り方等を研究し、その成果を全市に広めることにより、本市学校教育全体の向上を図るもの。
方法	○実践研究を通じた新しい教育課程や指導方法開発のため、必要に応じた特区申請等により現行基準によらない教育課程の編成・実施。
概要	○教育委員会が、全国学力テスト、学習内容定着度調査や学習・生活アンケート等結果の分析により抽出した課題を研究。学力向上、豊かな心育成など、今後本市学校教育の根幹に係る課題を研究する。 ○研究開発校が市内持ち回りで指定される場合は、各学校や地域の創意工夫を生かし、市内学校が主体的に研究開発課題を設定・申請も可。この場合、教育委員会による審査が必要。 ○教育委員会は、調査研究の内容により研究に要する経費を支出。
成果の反映	○教育課程の基準の枠をはなれた内容となることもあるため、その趣旨が関係者に十分理解される研究発表会を年1回開催。 ○研究のねらい、内容、実践の結果等を記載した研究報告書を作成。

(2) 特定機能をもつ学校設置

特定機能をもつ新しいタイプの学校を設置することは、市内小中学校の特色ある学校づくりを推進し、児童生徒や保護者にとっては、選択できる学校が増えることにつながる。しかし、本市においては、地域に根ざした「地域の学校」を目指していることから、地域性や交通事情等、市内各地域の実情等を十分に踏まえて学校設置に当たるとともに、教育の機会均等を図る目的から、学区外からも通学できる受入枠を設けるなど、特定機能をもつ学校の在り方を総合的に検討する必要がある。また、特定機能をもつ学校の設置数については、当面はモデル校を設置するなどして、成果や課題を十分に見極め、社会的ニーズ等を踏まえて増設を検討していく。

なお、特定機能をもつ学校の研究内容、成果反映、指定条件等は以下のような例が考えられる。

【特定機能をもつ学校例】

	小規模特認校	英語教育特別推進校	ものづくりフロンティア校	特別支援パイロット校
目的	きめ細かな指導と社会性育成プログラムにより「人間力」を育成	教育活動に積極的に英語学習を取り入れることより英語力向上	実践的、体験的なものづくり活動を行い、創造性、協調性の伸長	特別支援学校の分教室を設置し、特別支援教育の先駆的研究と自己実現を図るキャリア教育推進
対象校	○小学校	○小学校	○小学校 ○中学校	○小学校 ○中学校
成果反映	○小規模特認校同士やブロック内学校での交流会実施	○年1回の研究発表会を実施	○ロボットコンテスト等、科学技術関係大会に参加	○市、県指定の研究発表会を年1回実施
指定条件	○現在6学級以下で、過去10年間で児童数が10%減少した学校、複式学級校 ○位置するブロックに小規模特認校がない。	○英語教育に対するニーズがある地域	○宇都宮工業高校や理工学部等がある地域	○県教育委員会と調整の上、市教育委員会が指定

3 特定機能をもつ学校配置と通学区域制度

(1) 特定機能をもつ学校配置の基本的な考え方

本市においては、各地域に小中学校を設置しているが、特定機能をもつ学校については、教育委員会のもつ中長期的ビジョンのもと、義務教育に対するニーズはもとより、地域性や学校施設設備を勘案して計画的に配置する必要がある。

また、市域が広大である宇都宮市において、児童生徒が教育を受ける公平性の観点からの地理的条件等も検討し、学校を配置する。

ア 義務教育に対するニーズ

- 地域の特色や教育ニーズ，学校教育に対する社会的ニーズを十分に勘案する。
- 児童生徒数の学力調査，実態調査等，各種調査を的確に分析し，本市学校教育の課題を明らかにする。

イ 地域性

- 幼稚園，高校等の教育機関，企業，大学等の研究機関，福祉施設等，地域における機関や施設の活用を考慮する。
- 学校の歴史，伝統，地域行事や地域コミュニティ活動を考慮する。
- その他，公共交通機関の整備状況，自然環境等の地理的条件はもとより，地域の開発計画などを勘案し，将来を見通した地域性を十分に考慮する。

ウ 学校施設設備

- IT 教室や作法室，校庭，体育館など既存の学校施設を十分な活用を考慮する。

(2) 通学区域制度

特定機能をもつ学校の通学区域については、これらの学校が公立の教育機関であることから、公平公正の観点から通学区域を検討する必要がある。

このため、今後、特定機能をもつ学校の設置にあたり、通学区域の弾力化の導入など、小中学校の学区の在り方などの通学区域制度についても抜本的に見直していく必要がある。